第36回「議員と語ろかい」報告書

文教厚生常任委員会（№1）

開催日	令和 ３ 年７月２９日（木）　午後３時　～　午後４時５０分		
開催場所	霧島島市役所　議会棟４階　第３・４委員会室		
団体名	地域教育研究会	参加人員	７人 （男　４人：女　３人）
出席議員	平原　志保、鈴木てるみ、山田　龍治、仮屋 国治、新橋　実、植山　利博、下深迫　孝二、宮内　博		
役割分担	班　長（平原　志保）副班長（ 鈴木　てるみ ）記録係（　山田　龍治　）		
テーマ及び具体的な内容	●霧島市内の公立小中学校の働き方の現状について ●県議会３月議会で「１年単位の変形労働時間制」を導入するための条例が可決された。順次各自治体に導入される運びとなる。それらが学校教育に与える影響について		

意見交換での主な意見等	◆は参加者の発言　◇は議員の発言 ◇説明を聞いて先生方の勤務がハードだということは理解できた。小学校は担任をしていればフルに授業を受け持つことになるが、中学校では、専科教育であるため先生方のその日一日の流れで余裕ができる時間帯というのはないものなのか。 ◆中学校は空き時間があると思われがちだが、生徒指導で子どもがいなくなったとか、教室に入らないなどで空いている教員が対応している。それ以外にも生活の記録を見たり、テストの採点をしたりするなどほとんど空き時間がない。授業の準備も生徒が帰ってからしかできない、部活動が終わって家に持ち帰ってするような状況である。また子育てをしていると子どもの送り迎えもあるため部活を終えて送り迎えをしてその上で授業の準備をしているような状況である。 ◇先生方が望まれるのは、待遇改善なのか、それとも定数改善なのか、それともその他に何かあるのか、またどうしたら良くなっていくのか、意見あれば教えて欲しい。 ◆具体例で、朝6時半に学校に来る先生もいる。土日曜日は休みだが、土曜日は出勤されて準備をしないと次の週がもたない先生もいる。そのような厳しい状況を今の若者たちは敏感に感じており、教職員の倍率も2割3割切っている県もある。大体3割切ったら危険な

意見交換での主な意見等	◆は参加者の発言　◇は議員の発言 状況になってきている。鹿児島県も危機的状況を県教委も把握はしており人材確保に動いている。待遇の改善もお願いしたいが、定数が改善すれば、子どもたちの学習の保障に繋がる。定数改善ができれば職員に余裕ができ、子どものために教師はいろいろなことが出来るようになる。定数を今の 35 人は 2 年生まで進んでいる。今後は 6 年生まで進んでいくが、中学校はその政策の範疇に入っていない。高校もそうだがこの問題を改善していかないとますます先生のなり手はいなくなる。高知県は小学 6 年生までを全て 35 人学級で県の財政で行っている。 ◇スクールソーシャルワーカーも足りない状況なのか。 ◆不登校児が非常に多く、それぞれ不登校の理由はあるが、スクールソーシャルワーカーと連携を取りながら話をしている。一つ一つの違うケースに対応しなければならないため、色々な形で学校と関われる人が増えていくと良いと思う。不登校支援など学校の中から外でも子ども達を見守っていける機関があるとさらに良いと感じている。 ◇タブレット授業が開始されたが先生方に大きな負担になっているのか。 ◆タブレット授業は、コロナ感染症の影響で突然導入され、現場はまずタブレットの使い方の研修があるが、時間が取れない状況である。またリテラシーの問題等あり、授業に使おうと思うが、なかなかそこまでいけない状況にある。タブレットの一番良いところは面が動いたり、線が動いて図形が回転したりとか実際にできないことができたり、調べ学習等でネット検索して調べるなど、普通なら聞けないような人の話をネット越しに情報を収集するなど有効な授業の手段だと考えるが、今のところ先生がそこに追いつけてない状況がある。 ◆タブレットにフィルタリングがかかっていないため、そういったリテラシーの指導もする必要はある。タブレットの使用について授業で有効に活用できる場面も多々ある。子どもたちが体育の時間で自分の動きを友達に撮ってもらって後で見返しをするなど、自分が発表している様子を映してお互いアドバイスをするという形で有効的に活用することもある。ノートを写真に撮って先生に提出し、先生も一括して見ることができるため活用の方法としてはこれからもっと良い方法もあると思う。ただ授業に活用していくためには、経験が必要だし研修が必要だが時間がない。現在は得意な先生が自分で自主的に調べてそれを隣同士教えてもらいながら進めているような現状である。そして機器操作に関しては、若い先生方は習得が早いがどうしても苦手な先生もおり学級間に少し差が出てきていることも感じる。

意見交換での主な意見等	◆は参加者の発言　◇は議員の発言 ◇校務管理システムの活用で先生の負担は軽減されたのか。 ◆スズキ校務が導入されて成績処理はしやすくなり、通知表を簡単に出せる点は良いが、その代わりに処理を学校で行わなければないため、学校にいる出退勤の時間は長くなった。また、パソコンが得意な先生方は良いが、苦手な先生には大変負担になっている。印刷も学校でしなければならないため、学校にいる時間が長くなり、良さそうに見えて実は負担が多いように感じる。 ◇変形時間労働制の導入についての感想と、教育委員会のデータでは令和２年の時間外勤務について小学校で 21%、中学校で 32%が 45 時間以上の上限を超えているとなっているが実体験からしてどのように受け止めているのか。 ◆データ以上に上限を超えている先生が多いと感じている。私の学校で衛生推進会があり、確認したところ平均で 4 月 55 時間、5 月も 45 時間で半数以上の先生は労働時間を超えている。変形時間労働制は、仮に導入したとなるとおそらく数値は、減ると思う。しかし、数値が減るだけで自分たちの労働内容が変わるわけではない。仕事の内容が減ったわけでもなくやっていることは全く変わらないが数字だけは下がって時間外労働が減ったという形になると感じている。年休はあるが、今でも消化できないような現状である。 ◇陳情にもあるように 35 人学級から 30 人、25 人と少人数学級にしていくことがベターなのか。 ◆25 人学級を以前経験したことがあるが、生徒一人ひとりを見ることができて大変良かった。今は 39 人の生徒を受け持っているが、もっと生徒に時間を使いたいと思うが、厳しい現状があるため少人数学級にしていくことは良いことであると考えている。